

1/10(木) 菊池北中生徒が制作した「猫の張り子」が、スイス・ロシニエール村の「猫の王国」コンクールで「特別賞」を受賞

菊池北中学校（北村栄一郎校長）の平成18年度卒業生11人が制作した「猫の張り子」が、スイスのロシニエール村で開催された「猫の王国」コンクールで「特別賞」を受賞し、このほど、賞状と記念品の伝達がありました。



「特別賞」を受賞した作品と節子さん（スイスの自宅にて）

作品は、猫の張り子7体で、和紙を利用して作られており、中に電球を入れて光らせるなどの工夫が凝らされた可愛らしいものです。この日、菊池市役所に届いた特別賞の賞状と記念品が、福村市長から北村校長と池田教諭へ伝達されました。

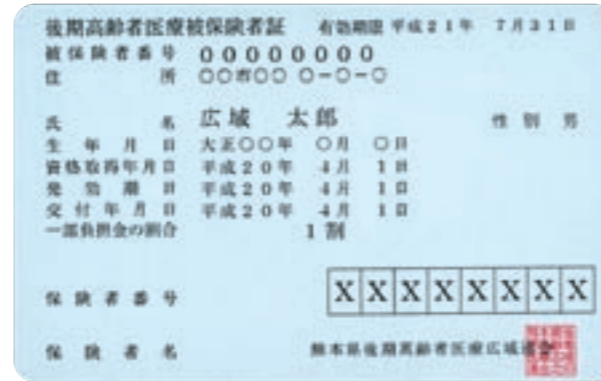
コンクールは、20世紀最後の巨匠と言われる画家、故「バルテュス」が好きな猫を題材とし、ロシニエール村のいたる所に猫の彫刻や置物を展示し、観光客などから好きな猫の作品に投票してもらうというもので、バルテュス財団が毎年開催しています。

バルテュスの妻であり、菊池一族の末裔でもある、スイス居住のセツコ・クロソウスカ・ド・ローラさん（旧姓出田節子）が、来菊された際に同校で講演。それを縁に、平成18年度選択美術の3年生11人が引き受けて、卒業前まで制作して出品されたものです。



福村市長（右）から伝達された賞状と記念品を手にする北村校長（中央）と池田教諭（左）

●保険証（被保険者証）
この新しい制度では、被保険者一人ひとりにカード型の保険証が交付されます。保険証は、今年3月中旬から下旬にかけて、配達記録郵便でお届けします。
4月1日以降に医療機関で医療を受ける際は、この保険証が必要となります。
※現在お使いの国民健康保険や社会保険の保険証、老人医療受給者証は使えなくなります。



◆同時に交付されるもの

- ①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
 - ②後期高齢者医療特定疾病療養受療証
- 現在、老人保健制度でこれらの証の交付を受けている人は、保険証に同封して郵送します。

●保険料

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりに負担していただきます。この保険料の金額などを記載した通知書などを次のとおり送付します。
なお、保険料の金額などは、市町村窓口へ問い合わせください。

●障がい認定で老人医療を受給している人

現在、65歳から74歳で老人保健制度の障がい認定を受け、老人医療を受給している人は、手続きなしで自動的に平成20年4月1日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。

なお、この障がい認定は、申し出により辞退することができます。詳細は、市町村窓口へ問い合わせください。

平成19年9月末時点で国民健康保険に加入し、特別徴収（※注意）に該当する人

保険料の通知書は **平成20年4月** に送付します

平成19年9月末時点で
・被用者保険に加入し、被保険者本人であった人
・国民健康保険に加入し、普通徴収（※注意）に該当する人

保険料の通知書は **平成20年7月** に送付します

平成19年9月末時点で被用者保険の被扶養者であった人

保険料の通知書は **平成20年10月** に送付します

※注意

保険料は原則として年金から差し引かれ（特別徴収）ますが、年金が年額18万円未満の人は個別に市町村の窓口にて納めていただきます（普通徴収）。

平成20年4月1日から新たな

「後期高齢者医療制度」が始まります

平成20年4月から、県内に住所を有する75歳以上の全ての人が（65〜74歳で一定の障がいがあると熊本県後期高齢者医療広域連合に認められた人を含む）は、新たな「後期高齢者医療制度」へ加入することになります。

後期高齢者医療被保険者証などを郵送します

75歳以上の皆さんへ 大切なお知らせです

問い合わせ先
菊池市役所健康推進課 国保・医療給付係 ☎(25)72118
熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎(096)3686511

1/14 (祝) 迫間(めがね)橋や滝を望む絶景誕生!

「前田橋付近から市の指定史跡である迫間のめがね橋と滝が一望できるよう！」と、迫間川流域の6地区（西迫間・東迫間・七坪・中野瀬・市野瀬・高野瀬）と地権者が、竜門ダム管理支所と市の協力を受け、前田橋付近の樹木の伐採作業を行いました。

こうした地域の思いに、(株)竹崎建設が地域貢献事業の一環として、重機の提供を含め、ボランティアとして作業の手伝いをしました。

地域と関係者の協働により、前田橋付近の景観整備で歴史的な風景が楽しめるようになりました。皆さんも、一度ご覧になってはいかがでしょうか。



関係者による伐採作業（左）市の指定史跡「迫間（めがね）橋」と滝が一望できるようになった前田橋付近（下・作業後）



1/22 (火) 菊池市明るい選挙推進協議会が総務大臣表彰を受賞

菊池市明るい選挙推進協議会（古閑昭信会長）が、総務大臣表彰を受賞しました。これは、平成19年7月29日に行われた「第21回参議院議員通常選挙」で、選挙啓発活動を積極的に行い、投票率の向上に寄与し、明るい選挙の実現のために多大の貢献をなしたことが評価されたものです。

熊本県庁であった表彰式では、古閑会長が賞状を受け取りました。3月23日（日）は「熊本県知事選挙」の投票日です。大切な一票を無駄にしないよう、投票に行きましょう。

賞状を受け取る古閑会長（右）

